

平成26年度 第4回沼田市子ども・子育て会議 会議録（概要）

会議の概要

開催日時	平成26年10月10日（金） 午後1時30分から3時30分
開催場所	沼田市保健福祉センター3階研修室
出席者 ◎会長 ○副会長	<p>【委員】 浅沼委員、大竹委員、大山委員、小野塚委員、○櫛淵委員、後藤委員、 ◎小林委員、田代委員、千明委員、中澤委員、庭野委員、長谷川委員、 樋口委員、藤岡委員、宮田委員、村松委員、森下委員</p> <p>【市関係者】 高山健康福祉部長、西山健康課長、田村学校教育課長、狩野学校教育係長</p> <p>【事務局】 後藤子ども課長、小池子育て支援係長、青柳保育係長、金井主任</p> <p>【その他】 業務委託者（地域計画株式会社 研究員1名）</p>
次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)利用者負担について (2)保育認定基準について (3)子ども・子育て支援事業計画案について 4 その他 5 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度にかかる沼田市の利用者負担（案） ・保育の必要性の認定について ・沼田市子ども・子育て支援事業計画素案 ・新制度施行までのスケジュール
傍聴	1名

議事要旨

発言者	議事の経過及び発言の要旨
会 長	<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1)利用者負担について 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料「子ども・子育て支援新制度に係る沼田市の利用者負担（案）」「教育標準時間認定（1号認定）に係る利用者負担（案）」「保育認定（2・3号認定）に係る利用者負担（案）」について説明。</p>
委 員	<p>利用者負担については前回から引き続きの話になるが、新制度では子どもたちがどこの施設に行っても公平に保護者の負担が同じということが基本であると考えます。公私立(幼稚園)の負担の差について再検討が必要では。</p>
委 員	<p>階層別の負担額の決め方はどのようにしているのか。</p>
学校教育課 長	<p>1号認定については国から示されている国の水準を根拠として市の状況にあてはめ、現状より利用者の負担が増えないように算定している。 公私立の利用者負担の差については、新制度では両者のバランスの検討が必要と考えるが、今までの経緯もあり急激な変更は難しいと考え、来年度については利用者の負担増が無いように設定したものである。公私立の利用者負担に差があることについての課題意識は持っている。 階層別の負担額の決め方は、国の水準の決め方を沼田市にあてはめて決定している。ただし、減免して0となる階層については相応の負担額として設定している。</p>
会 長	<p>公私立の利用者負担の差については今後検討することによろしいか。</p>
委 員	<p>新制度では応能負担ということが示されていることから、同じ収入のある人が公私立で保育料に差が出るのはいかがなものか。</p>
委 員	<p>個人としての意見を言わせていただければ、私立幼稚園は、より良い教育をするというイメージがあったので保育料に差があっても違和感は感じない。入園希望者が保育料の額も含めて園を選択すればよいのでは。</p>
委 員	<p>今回示されている利用者負担は基本的な金額であり、教育内容に関する費用は含まれていない部分である。</p>

委員	公私立の保育料に差があると公立幼稚園を希望する人が増えるのではないか。もし、公立幼稚園が定員オーバーとなった場合、どう選考するのか。
学校教育課長	現在も、保護者は保育料だけで園を選択していないと思われるので、保育料の差だけで子どもが集まるとは想定していないが、もし、定員を超えた場合は抽選となる。
委員	私は保護者として公立保育園、こども園、幼稚園を経験し、それぞれ、いい所、悪い所を比べることができた。利用者の立場から言えば、市は各園の特色を示して保護者が選べるようにすべきである。保育料で決める人もいるかもしれないし、それ以外で決めるかもしれない。
委員	それぞれの園が特色を出して利用者に選択していただくのは、そのとおりであると思う。ただ、選択していただく際に基本的な利用者負担が同じであれば、サービス内容での選択が容易となる。これからの制度を作っていくには、今後の人たちが選びやすい環境を作っていくべきではないか。
学校教育課長	公私立の利用者負担の差について課題があると認識していることは、先ほど申し上げた。消費税率が確定していない段階であり、財源を考慮して考えていくべきことである。
委員	数字は決められなくても、今後の方針は検討できるのではないか。
会長	本議題は重要な案件であり十分な時間をかける必要があると考える。 本日の会議では他の議題も用意されており、会議の時間も限られていることから、本議題については、ここでいったん中断し、(2)、(3)の議題を先に審議し、そのあと、引き続き審議することとしたいが、いかがか。
委員	(異議なし)
会長	(2) 保育認定基準について 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料「保育の必要性の認定について」について説明。
会長	説明のあったことについてご意見、質問等無ければ事務局案のとおりとする。
	(3) 子ども・子育て支援事業計画素案について

会 長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料「沼田市子ども・子育て支援事業計画素案」について説明。
会 長	特に量の見込み及び確保方策については、この会議で検討してきた部分である。各委員確認いただいて、素案全体について次回の会議で引き続き検討することとする。
会 長	では、議題(1)の「利用者負担について」を引き続き議題とするが、審議再開にあたり、ここで、小規模の委員会の設置についてお諮りしたい。 利用者負担を含めた子育て支援関連施策の課題については、今後の方向性も含め、関係委員により詳しく研究、検討する必要があると思われることから、小規模の委員会で検討を行いその報告をふまえて次回の会議で審議を行うこととしたいと考えている。委員会の設置についての定めは無いが、市子ども・子育て会議条例第7条により会長が会議に諮って定める事項として提案をいたしたい。委員は10人程度で会長から指名させていただきたい。
委 員	(異議なし)
会 長	提案にご了承いただいたので委員会を設置することとする。委員に指名する方には、その旨、通知がされるので、ぜひ、ご快諾いただきご協力をお願いしたい。
事務局	決定された小規模の委員会の設置については、早急に要綱を整え、委員会の構成、会議日程等調整を行い全委員にお知らせする。
会 長	4 その他 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料「今後のスケジュールについて」により説明。
	5 閉 会